

第42回議会報告会 第2部 市民との意見交換会（発言要旨）

開催日 令和5年5月6日（土）

場 所 中央公民館 講堂 同時オンライン配信

【問 1】

個人情報保護について、どういうことで議会と行政の条例が別々なのか、本来は一括で管理すべきでは。この点が疑問。個人情報保護条例に関して、なぜ行政と議会が別々に制定されているのか。

【回答1】

政府は国、自治体、民間の保有する個人情報（ビッグデータ）を経済発展に利活用するため、国、地方自治体、民間に係る個人情報保護法を一元化した。地方自治体の個人情報保護条例は2,000もあり、保有するビッグデータを利活用するには、使い勝手が悪いと、個人情報を一元化し、個人が特定されないように加工した匿名加工情報、仮名加工情報として利活用できるように法改正を行った。しかし、議会（国、地方）は、改正個人情報の対象外となったため、全国市議会議長会は、従前、多くの自治体条例において市議会も個人情報保護の対象であったことから、市議会個人情報保護条例を制定すべきとして、条例ひな型を示した。知立市議会は、全国市議会議長会の提案を受け、議会運営委員会で条例案の議論を重ね、3月市議会に提案、制定。今回の一連の条例制定は国の個人情報保護法が改正されたことによるものだが、国会は規制の対象外とされており、その流れで地方議会も対象外とされている。市の条例は国の法制度に従って整備されるものだが、議会の条例は自律権の中で独自に制定したもの。

【問 2】

福祉施設など専門性の求められる現場での多言語対応スタッフの育成と多言語対応は。

【回答2】

少子高齢化が進み介護の担い手不足が深刻化している。この状況を解決するために外国人留学生を介護福祉施設に採用するなどの対応をとっている。多言語対応としては通訳機を使用するなどの対応をしている。

【問 3】

下水道料金の値上げについて。議会の総意か。

【回答3】

現在 97.52 円/㎡を令和5年度までに 125 円/㎡、令和10年度までに国の標準価格である 150 円/㎡に改定していく。下水道料金の値上げについては様々な意見が出た。物価高騰の最中になぜ値上げを行うのかという意見。一般会計からの繰り入れが意味するのは、下水道を使用していない人からの税金も充当されており公平性に欠けるという意見もあった。以上の通り様々な意見があり、議会の総意というものはない。

【問 4】

100年に一度の知立駅周辺整備事業の様相が見えてきた。交通の要衝である知立駅のイメージアップを図るため、駅名を変えたらどうか。変更について、議会での議論は。

【回答4】

鉄道は名鉄が運営しており、名鉄へ駅名変更の要望することはできると考えるが、名鉄の意向次第と考える。

【問 5】

政府、マスコミにおいてLGBTについて話題になっている。知立市人権宣言において性自認を受け入れる方向にあるが、もっと慎重にすべきでは。性の自己決定を無条件に受け入れれば社会混乱が予想されないか。

【回答5】

令和4年知立市議会9月定例会において「人権尊重のまち宣言」が議決され、「人権教育・啓発に関する知立市行動計画」を策定し、人権に関する施策を推進しているが、依然として差別や偏見は存在しているが、社会情勢の変化や市の状況を踏まえ、宣言の趣旨を尊重してまちづくりに取り組んでいる。互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくりを念頭に置いて、差別や偏見の根絶、さらには一人ひとりの多様性を認め合いながら、差別を受けた人の痛みや、目に見えない差別に苦しむ人のつらさを互いに共有し、解決に取り組む思いやりのある社会の実現を目指していくことが大切だと考える。

【問 6】

市議会には、特別委員会があるが、どういう活動をしているのか。

【回答6】

(議会改革特別委員会について)

議会改革特別委員会を平成22年に議会改革特別委員会を設置し、議会改革を進めてきている。議会のデジタル化は、コロナ禍で対面が制限された状況下において、必要性が再認識され、令和2年にタブレットの導入を決定、令和3年2月にペーパーレス会議システムを導入・運用を開始した。広報広聴の取り組みとして、議会報告会を年に4回毎定例会後に実施している。令和4年からは、より多くの市民の意見を聞く場を設けるため、委員会座談会を設置。第1回は令和5年1月に高校生との座談会を行った。また、主権者教育の一環として高校生議会を開催している。議会モニター制度は、令和3年度から導入し、3年目を迎え、毎定例会後に発行している市議会だより編集委員会との懇談会も実施し、より見やすい市議会だよりになるよう、ご意見を取り入れている。今後の取り組みとしては、タブレットの有効活用や議会のライブ配信等、作成したミッションロードマップをもとに進めていく予定。

(知立駅周辺特別委員会について)

知立駅周辺整備特別委員会では、過去に鉄道高架事業の総事業費が610億円(現在は、事業期間5年延伸、総事業792億円)の時、国、鉄道事業者の負担を除き、愛知県と知立市の負担割合が1対1の130億円でした。特別委員会では、知立市の財政力に対して、余りにも大きな負担であることから県・市負担割合の見直しを県に求めるよう提案、議会の総意として市当局を動かし、一体で県と交渉し、国負担軽減を含めて22億円の市負担軽減を実現。また、三河知立駅の移転による負担軽減を提案して5億円の軽減

を実現してきました。現在施行中の事業の総事業費は 1,000 億円、今後、市が事業化を目指している西新地再開発事業、知立駅南父区画整理事業を含めると 1,200 億円にもなります。常任委員会である建設水道委員会で審査ができるが、特別委員会は知立駅周辺整備事業に特化して集中的に審査、チェックしている。

【問 7】

豊田市や刈谷市では駅前に公衆 Wi-Fi を設置しているが、知立市の設置予定は。

【回答 7】

市役所内での公衆 Wi-Fi の議論はしたことはあるが、駅前に設置することを議論した記憶はない。非常に良い意見だと思うので、議会で議論していきたい。

【問 8】

過去に以下 3 点の質問をした。納得のいく回答ではなかった。また、市民や全議員に対して私が行った質問とその回答を公開しているのか。この場において、各質問内容に対し、議会としての考えを聞かせてほしい。

○第 1 質問：議会を傍聴した後、所感を記した文書を提出した際、住所、氏名の欄が黒塗りされている。その理由を教えてください。

○第 2 質問：今年 8 月に現職議員と当選人との研修会を実施した。現職でもない当選人をなぜ招集したのか。また、当選人には報酬が支払われてないと聞いた。報酬を支払うべきではなかったか。

○第 3 質問：知立市議会は令和 4 年度から完全ペーパーレス化に移行した。その結果、定例会等の傍聴者に対しても、紙資料がなくなり、特に一般質問の通告内容の表示は議場の掲示板に記されているのみとなった。紙資料も配布すべき。

【回答 8】

第 1、第 2 の質問は、過去の議会報告会において質問いただいた。その時に 2 つの質問に対し議会として回答を行い、全議員への周知は言うまでもなく、市民に対しては、文書化したものを知立市議会ホームページへ掲載し公開している。第 3 の質問については、市議会モニター会議においても指摘され、令和 5 年 6 月定例会より改善を図る。

○第 1 質問：傍聴者の率直な意見を文書にて提出するにあたって、住所、氏名を公表してほしくないと言う人が多いため、住所氏名欄は黒塗りとしていた。このことは、萎縮せずに、自由闊達な意見を述べることを可能とするための措置と言うことをご理解いただきたい。なお、令和 4 年 12 月定例会からは、住所、氏名の記載欄は廃止することとなった。また、住所氏名を議員に知らせてほしいと言う希望の方は、今までと同じく本文記載欄に住所、氏名を記入していただければ、議員に対して住所氏名を公開させていただく。

○第 2 質問：現職議員と当選人を交えた研修会は、現職任期満了間近の令和 4 年 8 月 23 日に実施した。知立市議会議員の任期は 8 月 26 日からであること、また任期となつてすぐに 9 月定例会が開会されることから、新人議員には即応が要求される。したがって、当選人に対しては都合がつき必要であれば参加してくださいとお知らせした。なお、当然、当選人への研修会参加による報酬支払いについては、研修会参加は義務ではないこと、議会と議員は直接的な労使関係では無いこと、及び研修会参加の費用弁償、支払

い規定がないことにより報酬等を支払っていない。

○第3質問：令和4年度から知立市議会は、完全ペーパーレス化へと移行がなされた。この1年間の議会運営を市議会モニターにモニターしていただいたが、モニターからは、本日の定例会では何が議題となっているのか、また一般質問の通告内容くらいは紙資料を傍聴者へ提供すべきとの指摘をいただいた。その指摘事項を令和5年4月11日に開催された議会運営委員会で協議した結果、令和5年6月定例会より、定例会本会議では議事日程を、一般質問では通告一覧を紙資料として配布することを決定した。

【問 9】

議会報告会に人が集まらないのは何故か？人数が減ってきたことによる危機感はないのか。

【回答9】

まず、この議会報告会を11年前からスタートして、年4回欠かさずに続けている議会は、全国でも稀である。当初は議会に厳しい意見も多く、多くの議会は心が折れてやめてしまっているが、知立市議会は議会改革の本旨に基づいてやり続けていることは評価して欲しい。人が集まらないより集まったほうがいいので、様々な努力や工夫はしてきた。議会報告会に人が集まることは、市民が議会に関心を持っている、市政に疑問を感じているということなので素晴らしいことだが、人を集めることだけが目的となってしまうと、集まらないからやめてしまった方がいい、となる。この事業は議会活動の広報広聴の一環として、人が集まらなくてもやり続けるべきだし、この議会報告会という形態にもご意見があると思うが、この基本形は守っていききたい。人が集まらない原因はいろいろあると思うが、市政や議会に関心を持っていただけていないことが要因の一つだと思う。どうしたら集まっていたかについては、常に議論をしているが、知立市議会には市議会モニターという制度もあるので、モニターさんとの意見交換もしながら進めていきたい。